

観光スポーツ部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、観光スポーツ部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

観光スポーツ部関係の令和7年度当初予算案の総額は、一般会計 39 億 1,728 万 2 千円であります。

(観光を巡る状況)

全国の宿泊旅行の動向については、観光庁の宿泊旅行統計調査によると、昨年の1月から11月までの各月の延べ宿泊者数速報値の累計は5億9,568万8千人余となり、前年の同期間と比べ5.4パーセントの増加となっています。

このうち、外国人延べ宿泊者数は1億4,819万1千人余で、前年の同期間と比べ40.9パーセントの増加となり、過去最高となっております。

また、同調査における県内の動向を見ますと、昨年の1月から11月までの各月の延べ宿泊者数速報値の累計は1,730万9千人余で、前年の同期間と比べ3.5パーセントの増加となっております。

このうち、外国人延べ宿泊者数は192万6千人余で、前年の同期間と比べ46.4パーセントの増加となっております。

昨年の統計の推移によると、延べ宿泊者数は一昨年を超え、コロナ禍前以上となることが見込まれますが、一方で、物価の高騰や人手不足など、観光関連産業を取り巻く環境は依然として先行きが不透明な状況が続いていることから、業務の効率化やDXによる観光産業の生産性向上等の取組を進めてまいります。

(「しあわせ信州創造プラン3.0」における観光及びスポーツ振興施策の方向性)

長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」における観光及びスポーツ振興の目指す姿を実現するため、観光振興においては、「観光地域づくりの推進」、「『長野県観光』のプロモーションの展開」、「インバウンドの推進」を柱に位置付け、世界水準の山岳高原観光地づくりを推進してまいります。

スポーツ振興においては、現在改定を進めている「第3次長野県スポーツ推

進計画」のもと、子ども、女性、若者、20代から50代の「働き世代」を含め、多くの県民が様々な形でスポーツに参加できる文化の創造を更に進めるとともに、スポーツの持つ力の多面的活用による観光誘客のほか、プロスポーツとの連携・協働や、共生社会づくりを促進する取組を計画に取り入れ、快適でゆとりある社会生活の創造を目指します。

また、本年4月に、観光スポーツ部内に「国スポ・全障スポ大会局」を設置し、7月に正式決定となる予定の2028年に開催する「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の成功に向け、体制の強化を図ってまいります。

以下、令和7年度の主な施策について、順次御説明申し上げます。

（観光地域づくりの推進）

県では、地域の特色を活かした観光地域づくりを推進するため、長野県観光機構とも連携し、DMOの形成・経営支援に取り組んでまいりました。今後も引き続き、マーケティングやデジタル化への対応など、地域の課題の解決に向けた取組に対し支援を行ってまいります。

また、世界の潮流であるSDGsの視点を取り入れた持続可能な観光「サステナブルツーリズム」への意識が高まる中、本県としても国際的な認証の取得支援に取り組んでまいりました。その結果、今年度、県の支援により千曲市が「世界の持続可能な観光地TOP100」に選出されるなど、成果を挙げることができました。今後も、選定した7地区とともに取組を進め、国際認証のグレートアップやTOP100選出地域の増加を目指してまいります。

観光産業における人材関連施策については、従来から、研修会の開催による経営人材の育成のほか、学生等における観光業のインターンシップ事業、また、宿泊施設における業務の見直しから、求人・採用まで伴走支援するモデル事業の実施などにより、人手不足の解消に取り組んでまいりました。

今後、更なる観光産業、特に宿泊業の生産性向上には、DXの取組が必要不可欠であることから、新たに、予約・精算システムや自動チェックイン機の導入等に対し支援を行うこととし、企画振興部や産業労働部とも連携しながら、

コロナ禍からの観光需要の回復もあって一層深刻化する人材不足解消対策に積極的に取り組んでまいります。また、観光客の移動の利便性向上と、データマーケティングによる観光事業者の生産性向上に資する「Ma a S」について、実装に向け、推進体制の構築や運用システムの調査等に着手してまいります。

（「長野県観光」のプロモーションの展開）

本県では、これまで多彩な「アウトドア」をテーマに、「Go Nature. Go Nagano.」をキャッチフレーズとしたプロモーションを展開してまいりました。特に、若年層を中心として多くの方に「アウトドアと言えば長野県」と想起していただく機会を増やすため、SNSを活用した動画発信の強化や音声メディアの活用、イベントとのタイアップによる認知度向上に取り組んでおります。さらに、マスメディアとのタイアップによる発信に加え、本県を舞台とする映画「名探偵コナン 隻眼の残像^{フラッシュバック}」の本年4月の公開にあわせたプロモーションに関係市町村と連携して取り組むなど、本県の魅力をより多くの方にお伝えできるよう努めてまいります。

いよいよ本年4月から、大阪・関西万博が開催され、世界中の多くの方にお越しいただくことが期待されています。本県もこの機を捉え、8月には会場内のEXPOメッセにおいて、長野県の多様で豊かな自然環境の恩恵によりもたらされる「アウトドア」の魅力を発信するとともに、真夏の関西においても信州の「涼しさ」や「さわやかさ」を体感できるようなイベントを開催し、国内外を問わず多くの方の誘客につなげてまいります。また、江戸時代、関西を起点として人・物・文化交流の役割を担ってきた「北前船」をテーマとした「北前船フォーラム」が、来年度松本市で開催されます。本フォーラムとしては初めて内陸部での開催であり、行政機関や観光関連事業者が広く参加するイベントでありますので、県も実行委員会に参画し、全国との交流促進につながるよう、多くの方に本県の歴史・文化の魅力を発信してまいります。

(インバウンドの推進)

現在、インバウンドはコロナ禍前である 2019 年の実績を大きく上回る水準で推移しており、こうした好機を逃さないよう、これまでの実績国・地域である中国、台湾や東南アジアなどへの取組を進めるほか、高付加価値旅行市場であるアメリカ、オーストラリア、ドイツの現地観光コーディネーターを継続設置するなど、インバウンド誘客を着実に推進してまいります。

また、現地観光コーディネーターの設置により、各地域からの県内の延べ宿泊者数が増加するなど、一定の効果が現れており、更なる「NAGANO」の認知度向上に向けて、海外での旅行博や商談会への出展、雑誌やWebサイトへの広告掲載に加え、新たに海外の旅行会社やツアーオペレーターなど、旅行商品を造成する立場にある方を招へいし、本県の特徴である自然や歴史、伝統文化を体験いただき、具体的な商品造成につなげてまいります。

(スポーツの持つ力の多面的活用)

本年度発足した「観光スポーツ部」における新たな取組として、観光とスポーツの連携による観光誘客等を推進するため、県民参加型予算(提案・共創型)を活用した事業構築を進めてまいりました。検討の結果、県内のプロスポーツチームとの共創・連携を一層強化する取組に加え、サブスクリプションサービスを活用して複数の競技観戦や周辺観光地の周遊を促す仕組みの構築を事業化することとし、これらによりスポーツツーリズムを通じた地域の活性化に取り組んでまいります。

サイクルツーリズムにつきましては、全県一周サイクリングロードである「Japan Alps Cycling Road」を、日本を代表し世界に誇りうる「ナショナルサイクルルート」として国の指定を受けるため、現状を分析し課題を抽出するとともに、走行環境整備等に取り組んでまいりました。

今後は、サイクルイベントへの参加やルートマップの多言語化対応等により、ルートの知名度向上とブランド化を図ってまいります。

(「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の開催を契機としたスポーツ振興の推進)

「信州やまなみ国スポ・全障スポ」につきましては、市町村における施設整備について、新たに冬季競技の施設に対する支援制度を創設するなど、財政面での支援を強化するとともに、大会に向けた準備を着実に進めてまいります。

また、天皇杯・皇后杯の獲得に向け、新たにジュニア選手の強化指定を行うほか、アスリートのキャリア支援や企業の雇用環境支援など、国スポ終了後も見据えた競技力の向上対策に取り組んでまいります。

(誰もが様々な形でスポーツに参画し、楽しさや喜びを感じられる機会の充実)

障がいの有無や年齢、性別等に関わりなく誰もが地域でスポーツに親しめる環境を整備するため、障がい者スポーツ大会の開催や競技スポーツの普及に取り組むほか、新たに、小・中学校の運動会等において、パラスポーツを題材とした競技を実施するなど、身近な地域で健常者と一緒にスポーツを行うことで共生社会づくりに取り組んでまいります。

また、令和8年度に予定されている休日の部活動の円滑な地域移行に向けて、指導者数の増加や質の向上のため、スポーツ指導者資格の取得に係る経費への支援制度を創設するなど、教育委員会と連携しながら、子どもたちにとって豊かなスポーツ環境の整備に取り組んでまいります。

(山岳遭難防止対策の推進)

コロナ禍後の入山者の回復に伴い、昨年の山岳遭難の発生件数は統計開始以降最多の321件を記録しました。山岳遭難の未然防止、遭難者の捜索や救助に万全を期するため、関係機関等が協力し、遭難のリスクが高い年齢層や地域を中心とした啓発活動を展開することにより、遭難件数の減少を目指してまいります。

また、コロナ禍後の収容人数の減少、ヘリコプターによる輸送価格の高騰など厳しい状況にある山小屋に対し、県の共創型ふるさと納税受付サイト「ガチなが」に寄せられた寄付金を活用した支援金により、山小屋の公益的機能の維持に取り組んでまいります。

(条例案)

条例案につきましては、新設の「長野県宿泊税条例案」のほか、「長野県山岳総合センター条例」及び「長野県白馬ジャンプ競技場条例」の一部改正条例案の計3件でございます。

このうち、「長野県宿泊税条例案」につきましては、昨年9月及び11月定例会においてお示した制度の方向性について、昨年12月に開催した宿泊事業者等との意見交換会でいただいた御意見等も踏まえ、検討を深めてまいりました。

この条例案において、名称、課税免除については11月議会においてお示した方向性のとおりといたしました。その上で、税率は一人1泊300円の定額とし、コロナ禍からの回復途上にある観光産業への影響を緩和するため、施行から3年間は200円とし、免税点は低料金の宿泊者の負担感に配慮して6,000円といたします。また、制度の施行は、総務大臣の同意を経た上で、令和8年6月としたいと考えております。

制度の導入に当たり、特別徴収義務者となる宿泊事業者の会計システム改修経費への支援のほか、広報経費や税の使途について検討するための経費を当初予算案に計上いたしました。御議決いただければ、制度の円滑な導入に向けて更に準備を進めてまいります。

コロナ禍からの観光産業の回復・成長局面が明確になるとともに、本県関係スポーツ選手の活躍による明るい話題も増えてまいりました。今後も、観光産業の持続的発展やスポーツによる元気な長野県づくりに加え、観光とスポーツの連携による好循環の創出と地域活性化が図られるよう、県組織一体となって取り組んでまいります。

以上、観光スポーツ部関係の議案等につきまして、その概要を御説明申し上げます。何とぞ御審議のほどをお願い申し上げます。